

## <習志野市版>

# 放課後児童会における感染症予防対策の考え方

令和5年5月8日改訂

### □ソーシャルディスタンスを保ちます！

人と人の間隔は触れ合わない距離を保ちます。

### □マスクの着用は原則個人の判断とします！

マスクを着ける人も着けない人も、それぞれがマスクの着脱を強いることがないようお互いに配慮します。

### □室内の換気に取り組みます！

室内は概ね1時間に1回換気します。

### □咳エチケットを守ります！

咳・くしゃみをするときはマスクをしていても袖などで口・鼻を覆い人のいない方を向きます。(下を向くのが望ましい)

### □手洗いを徹底します！

手洗いは水と石けんで30秒程度洗います。

### □検温・健康観察を実施します！

登室時の検温や風邪症状の確認など健康観察を行います。

## 具体的な取り組み！

### □ソーシャルディスタンスを保ちます！

- 下駄箱、流し場、トイレなどを使用の際には、人と人が触れ合わないよう時間差をつけるなど、ソーシャルディスタンスを確保する。
- 食事やおやつを対面して食べる時は1メートル程度離す。

### □マスクの着用は原則個人の判断とします。

- マスクを着ける人も着けない人も、それぞれがマスクの着脱を強いることがないようお互いに配慮するよう指導する。
- 健康面に配慮し運動時はマスクを外すことを指導する。

### ＜一時的に着用を推奨する場面＞

- ・混雑した電車やバス等を利用するとき。
- ・医療機関や高齢者施設を訪問するとき。

### □室内の換気に取り組みます！

- トイレは換気扇を必ず回す。
- 室内の換気は天候に応じて可能な限り概ね1時間に1回は窓を開ける。また、対角の窓を開ける等の空気の流れに配慮し実施する。

### □咳エチケットを守ります！

- ティッシュなどで鼻と口を覆う。
- とっさの時は袖や上着の内側で覆う。
- 周囲の人からなるべく離れる。

### □手洗いを徹底します！

- 食事やおやつの前、登室後や外遊びから戻ったときは手洗いをを行う。
- 消毒は必要時に必要に応じて職員が行う。
- 消毒液は児童の手の届かない所に保管し、容器の中身が分かるように明示しておく。

### □健康観察を実施します！

- 非接触型体温計で計測した結果（検温記録は作成しません）、発熱が確認されたら接触型体温計で再度検温する。再度の検温でも発熱が確認された場合は、保護者へお迎えを依頼する。お迎えまでの間は他の児童から極力離れた場所で休ませる。